

白川町で働くあなたを応援します！

医療・介護職員募集

白川町 人材確保支援奨励金制度



**最大
30万円
支給！**

初回奨励金 **10万円**(非正規*5万円)

さらに! 有資格者には **プラス 10万円**

さらに! 3年継続勤務者には **プラス 10万円**

※ 非正規職員とは 週の所定勤務時間が20時間以上の方

対象：令和8年4月1日以降に町内の医療機関・介護事業所に就職された方

職種【医療】

医師・看護師・薬剤師・リハビリ職・
技師・栄養士・看護助手など、

直接医療ケアサービスに携わる方

■ 主な条件

- ・R8.4.1以降に週20時間以上勤務として就職された方（正規・非正規職員として直接雇用）
- ・2年以上勤務する意思がある方
- ・過去1年、町内医療・介護分野で勤務していない方
- ・R8.4.1以降に非正規から正規職員へ転換された方も対象となります。

■ 注意

- ・申請ができるのは、**6か月以上**勤務した方です。
 - ・**2年以内**に退職した場合は全額返還が必要です。
 - ・過去に同制度を受給した方は対象外です。
- 有資格者について詳細は裏面を確認ください。

職種【介護】

介護職員・介護福祉士・ケアマネ・訪問介護
員・看護職など、

直接介護サービスに携わる方

■ ポイント

- ✓ 無資格でも対象になる場合あり(医療・介護補助等)
- ✓ 町外からの就職もOK
- ✓ 長く働くほどメリットあり

【問い合わせ先】

白川町役場 保健福祉課

医療関係 保健係 TEL:0574-72-2317
(内線 309)

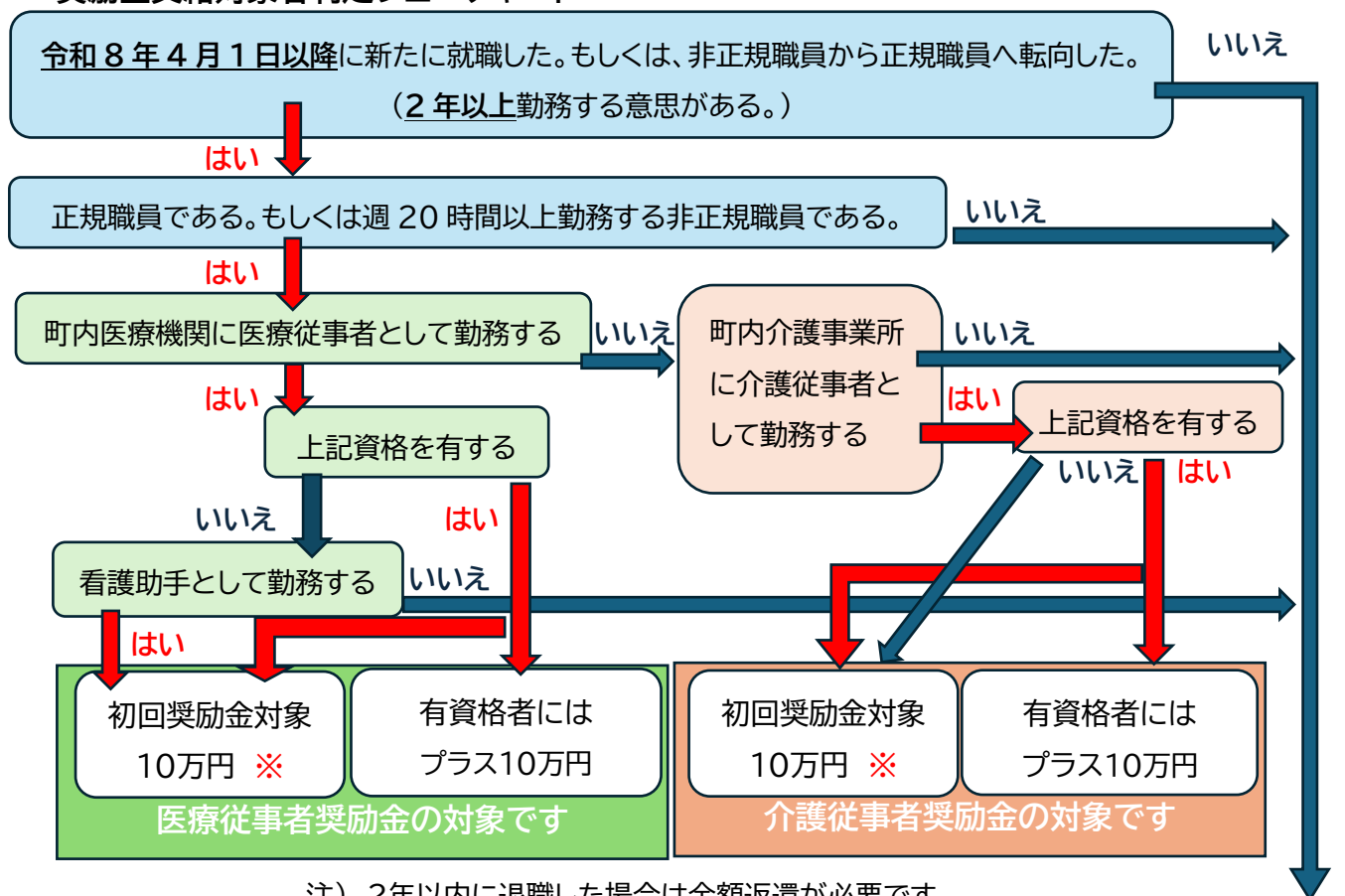
介護関係 福祉係 TEL:0574-70-1327

あなたの力が地域を支えます！ まずはお気軽にお問い合わせください

有資格者加算対象資格 医療・介護それぞれ以下の資格をお持ちの方は、有資格者加算対象となります。

【医療】	【介護】
医師、歯科医師、薬剤師、介護福祉士、社会福祉士、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、管理栄養士、保健師、臨床工学技士、診療放射線技師、臨床検査技師、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、精神保健福祉士、介護職員初任者研修課程修了者、介護職員実務者研修課程修了者、介護職員基礎研修課程修了者、訪問介護員養成研修1級課程修了者、訪問介護員養成研修2級課程修了者、介護職員初任者研修修了者	医師、歯科医師、薬剤師、介護福祉士、社会福祉士、主任介護支援専門員、介護支援専門員、看護師、准看護師、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、管理栄養士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格、保健師、歯科衛生士、介護職員初任者研修課程修了者、介護職員実務者研修課程修了者、介護職員基礎研修課程修了者、訪問介護員養成研修1級課程修了者、訪問介護員養成研修2級課程修了者

奨励金支給対象者判定フローチャート



注) 2年以内に退職した場合は全額返還が必要です。

※ 非正規職員は5万円です。

令和8年4月1日以降の雇用契約日から6か月が経過した時点で申請してください。(2年以上の継続勤務意思がある場合)

さらに3年継続勤務時点でプラス10万円 雇用契約日から3年後に再度申請してください。

今回の奨励金については対象外となります。